



議決結果

6月定例会（平成25年第2回 6月10日～20日）

意見が分かれた議案等（各議員の賛否一覧表）

議案	議員	意見が分かれた議案等（各議員の賛否一覧表）																議決結果																							
		公明党		日本共産党			新政クラブ		阿賀野クラブ				会派の所属なし																												
		村上	倉島	宮脇	稲毛	山田	佐竹	江口	近山	山崎	浅間	高橋	石川	中島	風間	遠藤	雪	山賀	市川	天野美三男																					
市長提出議案	条例 制定	阿賀野市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について 市の財政状況及び給与の民間格差等を総合的に勘案し、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、一般職の職員給料、管理職手当及び期末勤 勉手当並びに特別職の給料及び期末手当の削減措置等を実施するための条例を制定する。 反対意見: 労働者全体の賃金を抑え込むことになる。消費税増税・社会保障切り下げを進めるため国民と公務員を対立させようとしている。さらに 地方自治を踏みこむものであり、職員組合との合意がなされていない。 賛成意見: 試算で1億2,000万円の地方交付税が削減され自主財源が減る事態となる。これは市民サービスの低下が避けられない状況になるとする が、市民サービスの低下はあってはならないことで、市長は苦渋の選択、断腸の思いで削減を決断したと思う。その英断に敬意を表する。																				○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		憲法96条改定に反対する意見書の提出を求める請願 憲法96条の改定を行わないことを求める意見書を国の関係機関に提出してほしい。 反対意見: 憲法改正議論が両極で唱えられている昨今、成熟した日本の国民一人一人が他人事で済まされない問題を、持論として、9条・96条の改 正、新しい人権・安全保障・環境保全等に関する加憲も含め、世界情勢の変化、新しい時代に即した憲法改正は必要と考える。当市議会に憲法改正 手続きの為の96条改定に断固反対の請願には賛成できない。 賛成意見: 憲法改定論者の大学教授でさえも、憲法改定のルールを変えるというやり方は「裏口入学」のようなものと批判。元自民党の幹部だった 人達も「平和憲法」は守らなければと言っている。ここに日本人の良心を窺った思い。この請願を採択し、平和な社会の継続を。																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	採択
請願	討論(要旨)	消費増税の中止を求める意見書の提出を求める請願 消費増税を中止することを求める意見書を提出してほしい。 反対意見: 直接的な景気刺激策よりも、社会保障への不安を緩和して消費を喚起する方が政策効果は大きい。徴収システムの安定性と公平性の担保 という二つの点で、社会保障財源には消費税が相応しいということも多く先進国でとりいれられている。 賛成意見: 低所得者ほど負担の重い消費税。納税を課せられている中小零細業者にとっては、赤字でも納めなければならず、税率引き上げは営業継 続が困難との声が多い。個人経営の多い当市では地域経済の底が抜けてしまうのでは。経営と暮らしを守るためにも増税は反対。																				×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	不採択
		阿賀野市議会議場に国旗の掲揚を求める陳情 阿賀野市議会議場に国旗及び市旗を掲揚していただきたい。 反対意見: 「国旗国歌法」では「日の丸」を国旗と定めているだけであり掲揚すべき義務はない。「日の丸」は侵略戦争のシンボルであったので、掲揚に 反対する人もいるし、スポーツ等での国旗掲揚に感激する人もいるなど、いろいろな見方がある。憲法が保障する思想・信条の自由を守るべきだ。 賛成意見: 執行部と市民に選ばれた議員が、緊張感を持ち、議論を交わすこの神聖なる議場において、国旗・市旗の掲揚は必要である。																				○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	討論(要旨)	憲法96条改定に反対する意見書の提出について 憲法96条の改定を行わないことを求める意見書を政府に提出する。																				○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	可決

		全会一致で議決した議案等																		結果			
議提議案	推薦	阿賀野市農業委員会委員の推薦について 任期満了に伴い、議会推薦の農業委員に齋藤瑞穂さん（保田）、本間多佳子さん（飯山新）を推薦する。																		推薦			
市長提出議案	専決処分	阿賀野市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 平成25年3月27日専決処分 給与構造改革における経過措置（現給保障）額を段階的に廃止するもので、平成25年度は2分の1（上限1万円）減額し、平成26年4月1日に廃止する。																				承認	
		阿賀野市税条例の一部改正について 平成25年3月31日専決処分 地方税法の一部改正により、住宅借入金等特別税額控除について適用期限を居住年が4年間延長すること等の措置を講ずることによる規定等を整備する。																				承認	
		阿賀野市国民健康保険税条例の一部改正について 平成25年3月31日専決処分 地方税法の一部改正により、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同じ世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯別平等 割額を、移行後5年目までの間の2分の1軽減に加え、移行後6年目から8年目までの間において4分の1軽減すること等の規定を整備する。																				承認	
		平成24年度阿賀野市一般会計補正予算（第9号） 平成25年3月29日専決処分 歳入歳出それぞれ1億9,322万7千円を追加し総額207億8,000万3千円とする。今後の財政需要に備えるため財政調整基金積立金2億円、ふるさと阿賀野 市応援基金、インターネット・サービス運用基金、地域福祉基金について所要の積立金を増額し、五泉地域衛生施設組合負担金1,039万8千円を減額。																				承認	
	補正予算	平成24年度阿賀野市病院事業会計補正予算（第4号） 平成25年3月29日専決処分 収益的収入を126万円増額し総額4億6,975万4千円とする。収益的支出を59万4千円増額し総額6億1,681万7千円とする。過年度医業未収金のうち、 行方不明等の理由により徴収不能と判断されるもの等について不納欠損処分することにより特別損失を増額。																				承認	
		平成25年度阿賀野市一般会計補正予算（第1号） 平成25年5月17日専決処分 歳入歳出それぞれ2,263万円を追加し総額218億2,263万円とする。4月6日、7日の暴風被害や4月27日の落雷被害等に対応する費用を増額。																				承認	
	予算	平成25年度阿賀野市一般会計補正予算（第1号） 平成25年5月24日専決処分 歳入歳出それぞれ2億3,350万円を追加し総額47億2,799万7千円とする。平成24年度会計が歳入不足となることから前年度繰上充用金を増額。																				承認	
		平成25年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ1億4,787万4千円を追加し総額219億7,050万4千円とする。緊急対策の風しん予防接種助成事業511万8千円、水原中学校外構工事 費1,463万3千円、消防分署建設工事費4,654万8千円、ごみ処理施設費2,729万4千円等を増額。																				可決	
	条例	制定	阿賀野市子ども・子育て会議条例の制定について 子ども・子育て支援法を踏まえた事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策について調査審議する機 関を設置するため条例を制定する。																				可決
			阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について 児童扶養手当法施行令の改正に伴い本条例の対象条項に変更が生じたため、条文内容の整理と併せて改正する。																				可決
一部改正		阿賀野市老人医療費助成に関する条例の一部改正について 訪問看護を利用した際の医療費の助成方法を償還払い方式から現物給付方式に変更されたことによる新潟県老人医療費助成事業の実施要領の一部改正 に伴い改正する。																				可決	
		阿賀野市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について 新潟県単医療費助成事業の一部改正に伴い、医療費の助成方法が変更となることから改正する。																				可決	
		阿賀野市農村環境改善センター条例の一部改正について あかまつ荘と一体となった本施設利用者の利便性向上を図るため、民間活力による運営を導入するにあたり農産加工実習室、農事研修室使用料を改正する。																				可決	
阿賀野市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について 市内工業団地での投資を促進させ市内経済の活性化に資するため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に 基づく阿賀野市基本計画」内の「企業立地重点促進区域」と本条例の緑地面積率等を緩和できる区域の範囲を同一にするため改正する。																				可決			
阿賀野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について 水原郷病院において新たに新生児聴力検査を実施することに伴い改正する。																				可決			